

医療情報取得加算および

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有し、患者様の受信歴、薬剤情報、特定検診情報などを取得・活用して質の高い医療を提供します。
- ③ オンライン資格確認で取得した情報を診療室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋を発行する体制について協議を行っております。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について協議を行っております。
- ⑥ マイナ保険証の利用に関してお声掛けやポスター掲示を行っています。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内の見やすい場所に掲示及びホームページに掲載しています。